

人吉市 公共施設等総合管理計画 (概要版)

熊本県 人吉市
平成29年3月

公共施設等総合管理計画

- 「公共施設等総合管理計画」は、総務省の「公共施設等の総合的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）」の策定要請（平成 26 年 4 月）に基づき作成するものであり、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的としています。
- 公共施設等総合管理計画の策定にあたってのポイントとして、以下の 3 点が示されています。
 - ① 10 年以上の長期にわたる計画とする
 - ② ハコモノに限らず、市が保有するすべての公共施設を対象とする
 - ③ 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設の管理に関する基本的な考え方を記載する

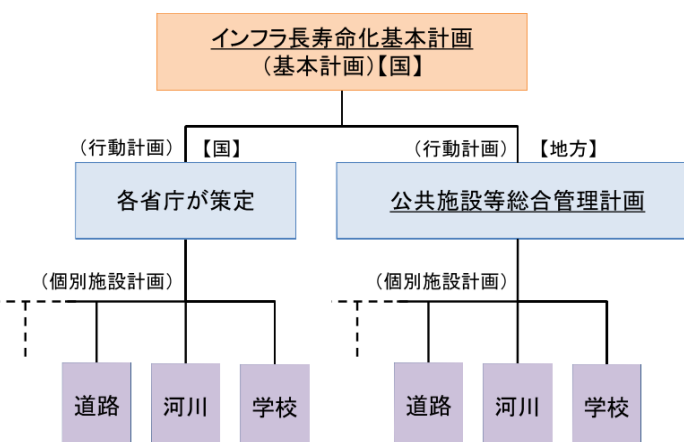
【公共施設等総合管理計画の策定要請】（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

計画のポイント

1. 10 年以上の長期にわたる計画とする。
2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

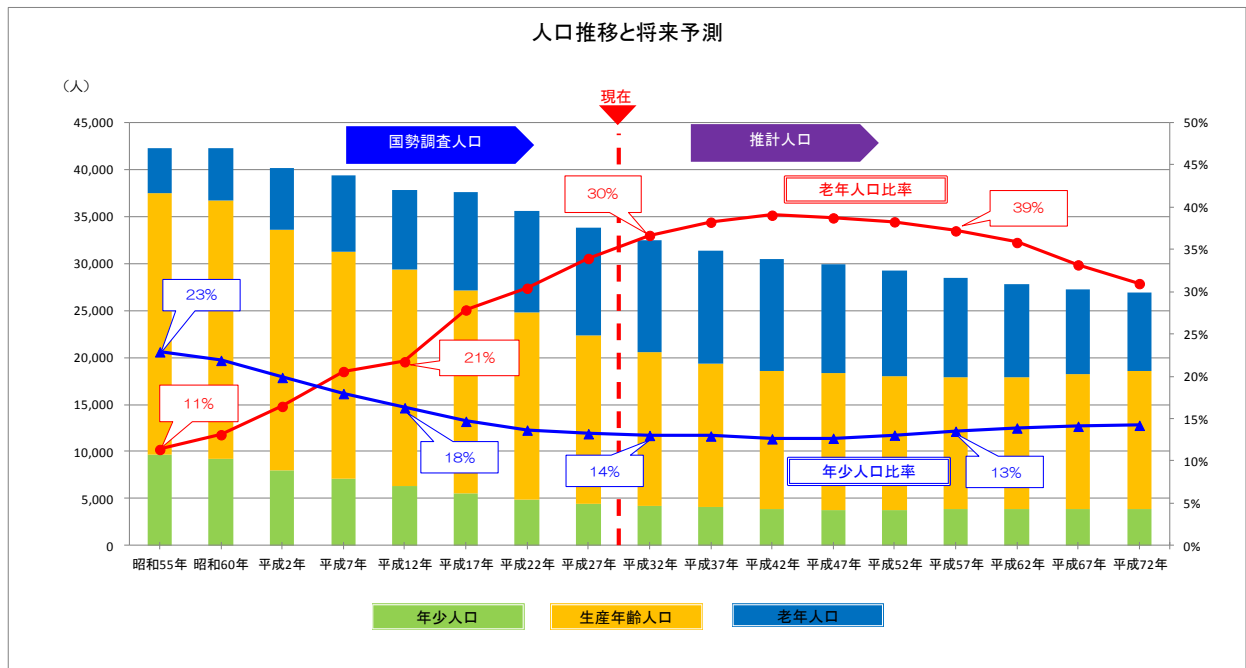
計画の位置づけ



まちの状況

【人口の動向と将来予測】

- 「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果として、合計特殊出生率が上昇すると仮定した推計を将来展望として、独自推計を行いました。
- 将来展望による平成 52（2040）年の総人口は 29,195 人、平成 72（2060）年の総人口は 26,897 人となりました。



(単位: 人)

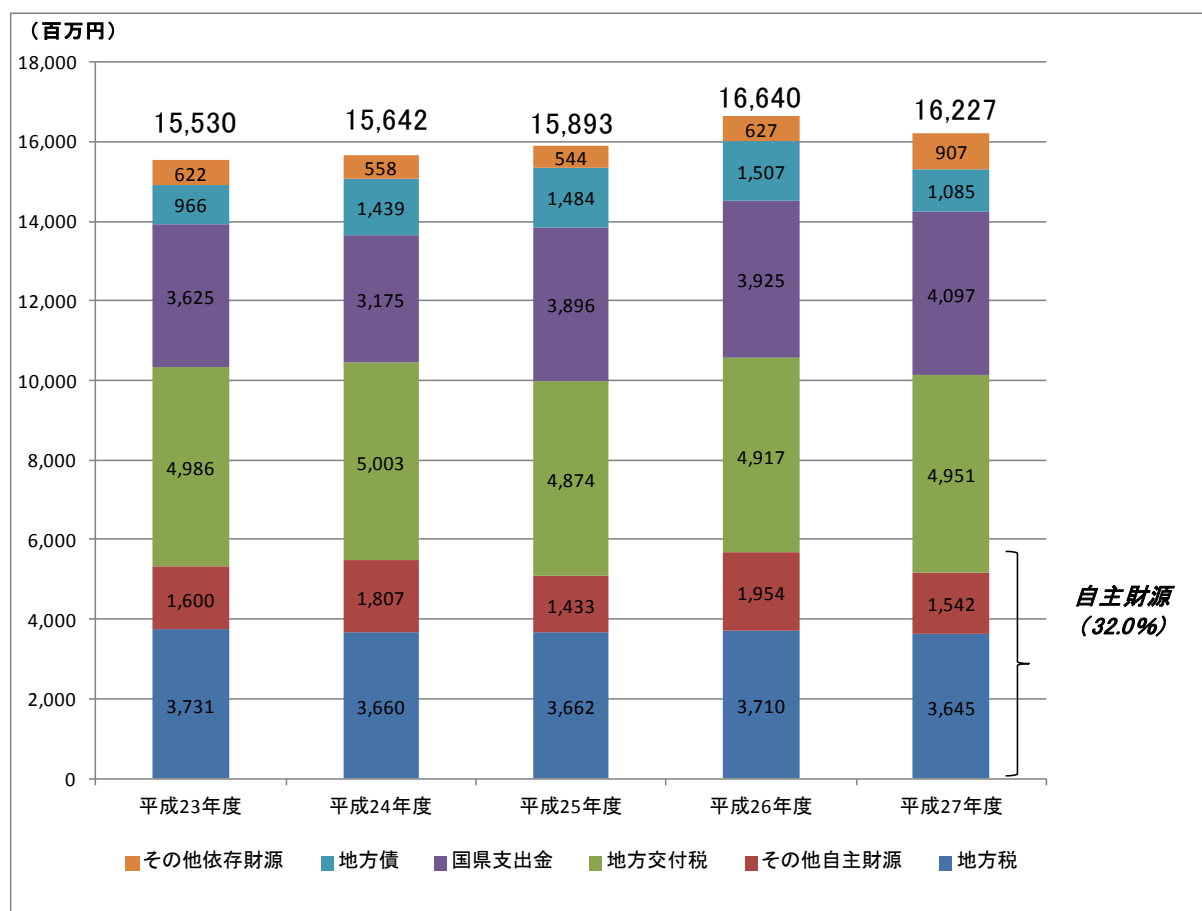
年	0～14歳 (年少人口)	年少人口率	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	老年人口率	総人口
昭和55年 1980年	9,683	23%	27,741	4,809	11%	42,236
昭和60年 1985年	9,267	22%	27,457	5,552	13%	42,292
平成2年 1990年	7,993	20%	25,538	6,618	16%	40,173
平成7年 1995年	7,083	18%	24,179	8,109	21%	39,373
平成12年 2000年	6,332	16%	23,015	8,442	22%	38,814
平成17年 2005年	5,530	15%	21,573	10,474	28%	37,583
平成22年 2010年	4,871	14%	19,901	10,839	30%	35,611
平成27年 2015年	4,479	13%	17,852	11,480	34%	33,811
平成32年 2020年	4,236	13%	16,321	11,909	37%	32,466
平成37年 2025年	4,071	13%	15,300	11,996	38%	31,367
平成42年 2030年	3,857	13%	14,732	11,919	39%	30,508
平成47年 2035年	3,799	13%	14,507	11,582	39%	29,888
平成52年 2040年	3,819	13%	14,198	11,178	38%	29,195
平成57年 2045年	3,857	14%	14,022	10,599	37%	28,478
平成62年 2050年	3,875	14%	13,978	9,974	36%	27,827
平成67年 2055年	3,855	14%	14,375	9,060	33%	27,290
平成72年 2060年	3,831	14%	14,731	8,335	31%	26,897

(資料: 国立社会保障・人口問題研究所及び人吉市人口ビジョン)

【歳入の推移】

■ 過去5年の決算における歳入の推移をみると、155億～166億円の間で推移しています。平成23年度から平成26年度まで増加し、平成27年度は、減少しています。自主財源比率は、平成27年度で、32.0%となっています。

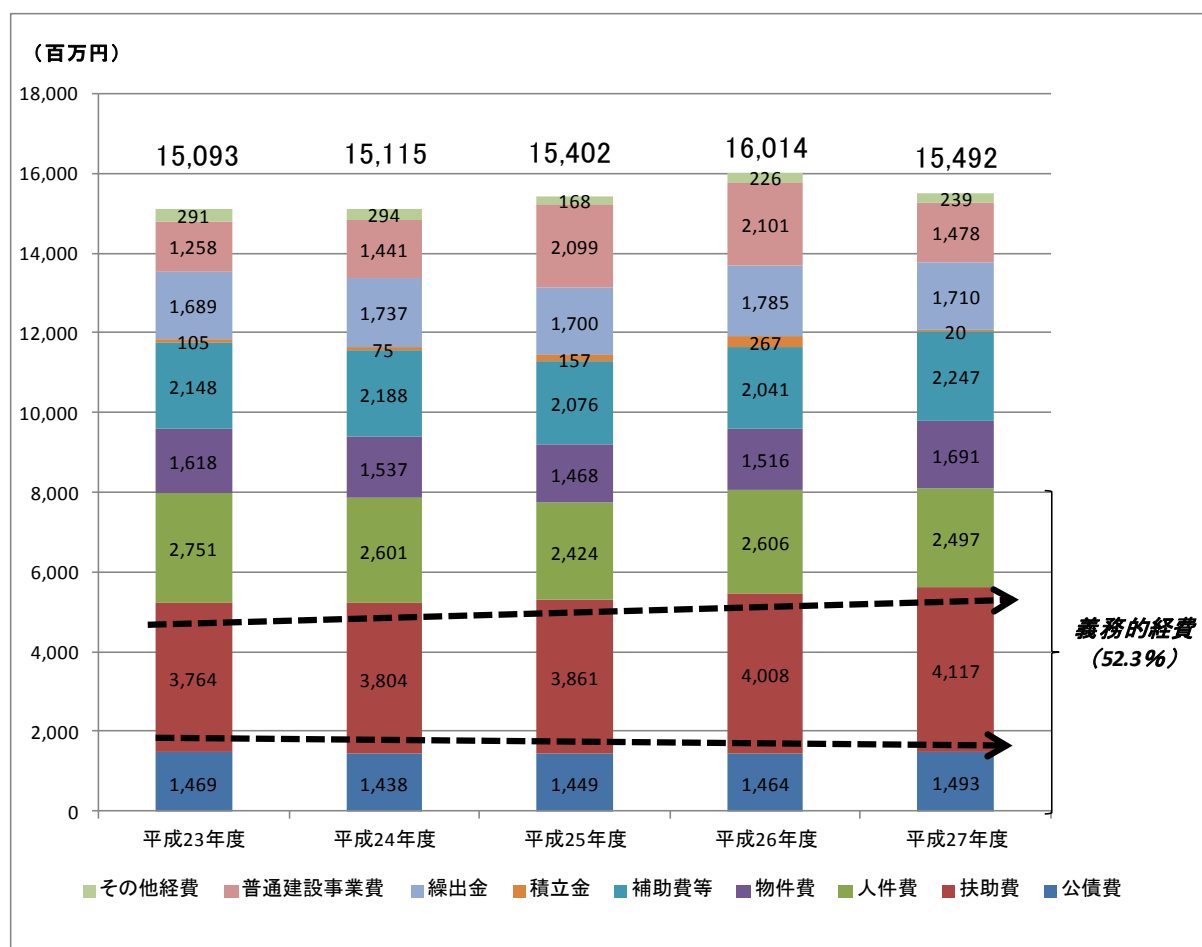
歳入額の推移



【歳出の推移】

- 過去5年の決算における歳出の推移をみると、150億～160億円の間で推移しています。平成23年度から平成26年度まで増加し、平成27年度は、減少しています。義務的経費は、平成27年度で、歳出の52.3%となっていますが、扶助費は増加傾向にあります。

歳出額の推移



対象施設

- 本計画では市が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に10に分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょう含む）、企業会計施設は、上水道、下水道に分類し整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

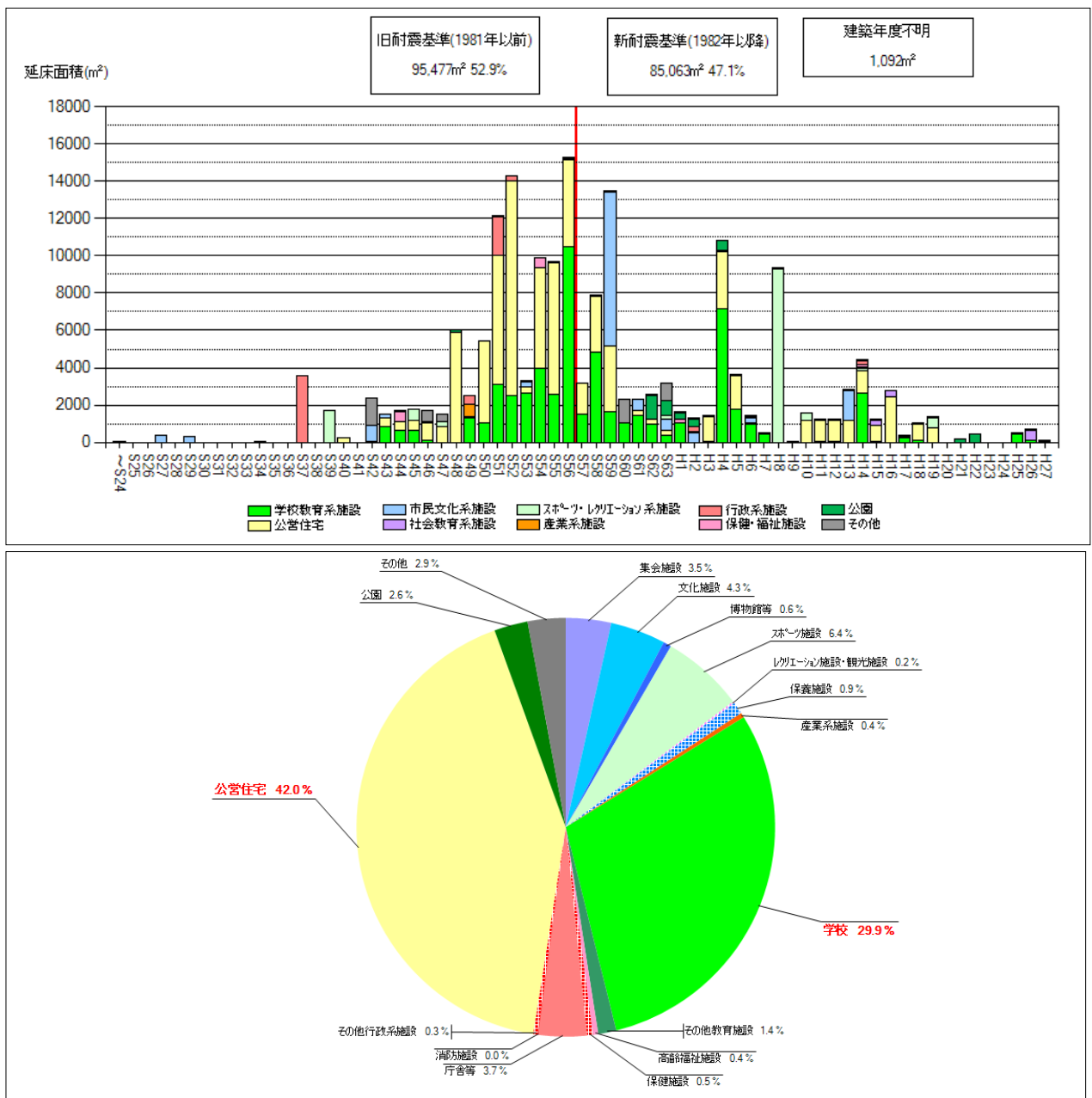
類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	市民文化系施設	集会施設	公民館、 コミュニティセンター等
		文化施設	人吉市カルチャーパレス
	社会教育系施設	博物館等	人吉城歴史館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	SL(D51)展示館
		保養施設	国民宿舎
	産業系施設	産業系施設	勤労青少年ホーム等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、 介護予防拠点施設
		保健施設	保健センター
	行政系施設	庁舎等	市役所庁舎
		消防施設	消防施設(詰所等)
		その他行政系施設	備蓄倉庫、防災施設等
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
	公園	公園	管理棟・倉庫・便所等
	その他	その他	普通財産、公衆トイレ、 駐車場等
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他市道
		橋りょう	PC 橋・RC 橋・鋼橋等
		農道	農道
		林道	林道
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、配水場、浄水場等
	下水道施設	下水道施設	管路、ポンプ場・ 下水処理場等

※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

施設の現状

- 建物系公共施設の建築年別の面積をみると、学校教育施設と公営住宅の建設に合わせて整備面積が大きくなっています。また、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準で建築された施設は、全体の52.9%を占め、施設の分類では、公営住宅が最も多く、42.0%を占め、次いで学校教育施設、スポーツ施設の順に多くなっています。

建築系公共施設 築年別整備状況

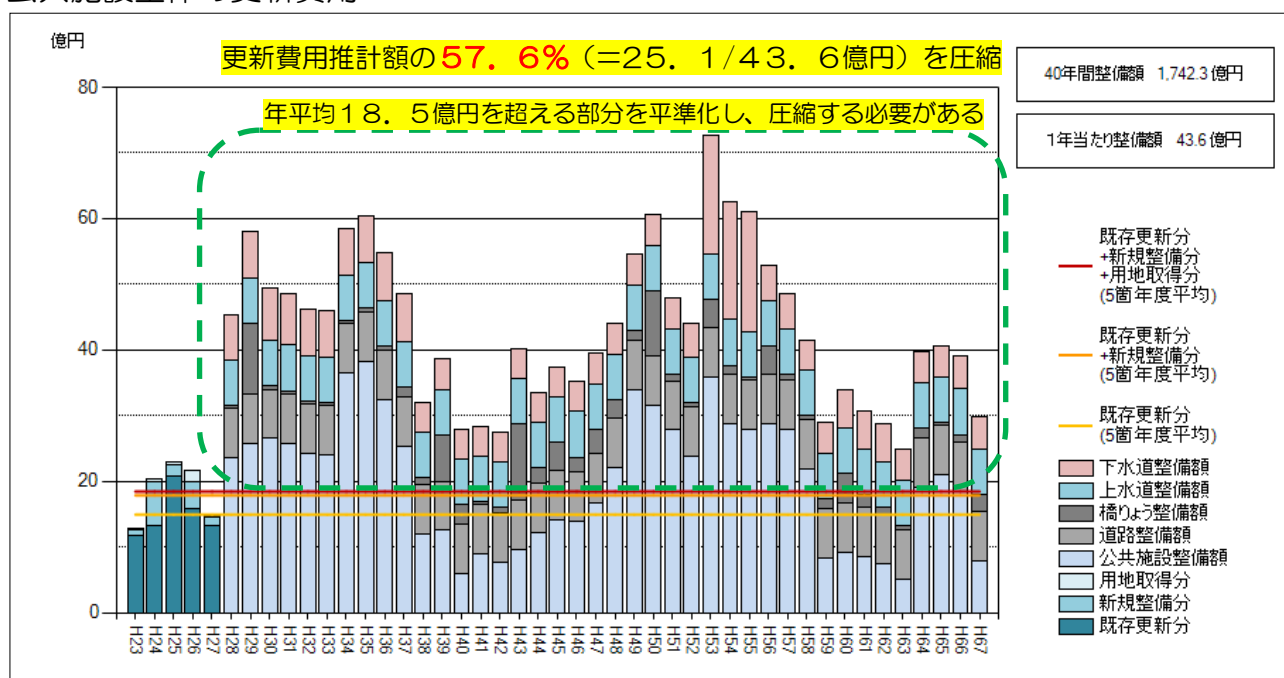


(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトより算定)

将来の更新費用の見通し

- 建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で1,742億3千万円（年平均43億6千万円）かかることが分かりました。
- 直近5力年の投資的経費の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が約18億5千万円になるため、年平均で25億1千万円不足することになります。

公共施設全体の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

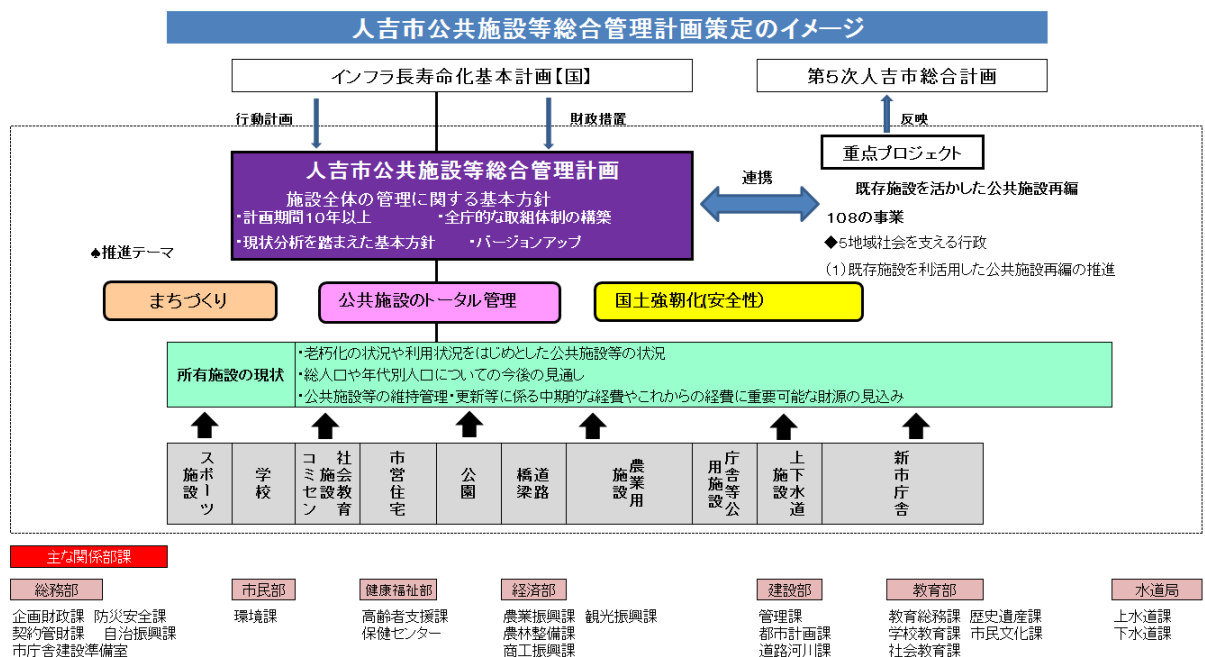
(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

公共施設とインフラ全体の投資的経費

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40年間平均)		20.3億円	9.9億円	13.4億円	43.6億円
投資的経費	5力年平均	8.9億円	6.4億円	3.2億円	18.5億円
不足分	5力年平均	11.4億円	3.5億円	10.2億円	25.1億円

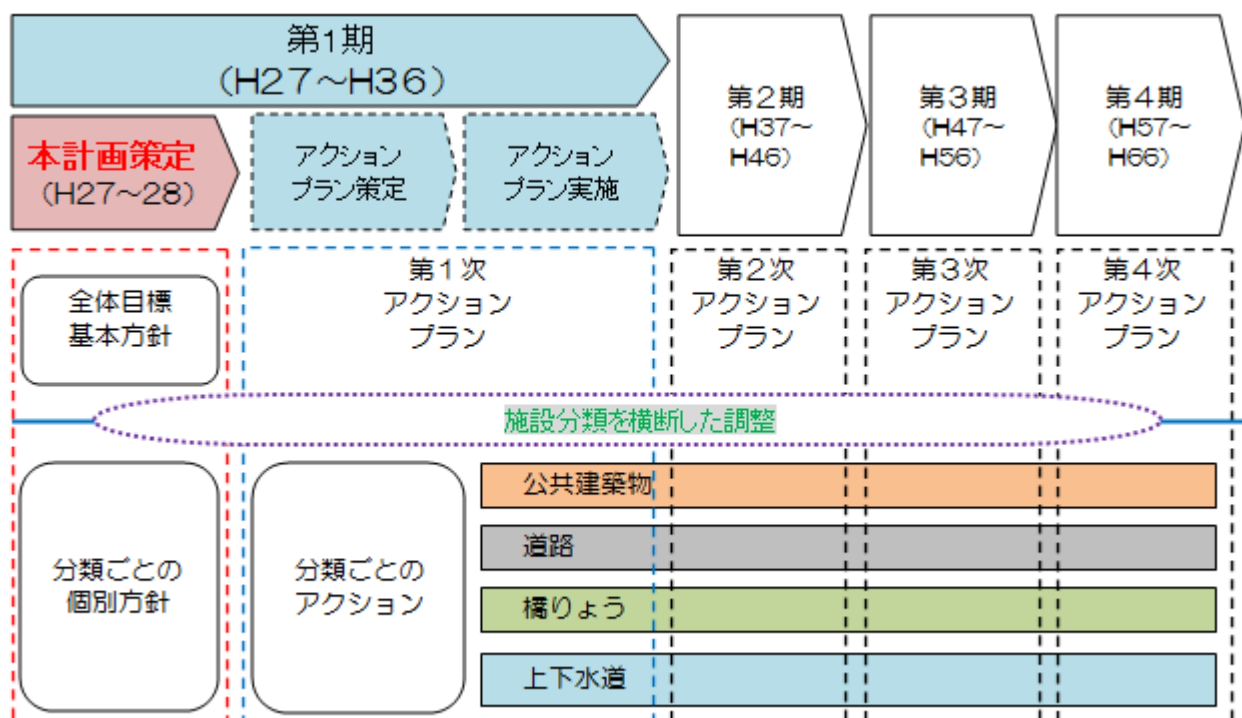
公共施設等総合管理計画の位置付け

- 本市の第5次総合計画との関連性は密であり、総合計画に掲げる重点プロジェクトにおいて、今回策定する公共施設等総合管理計画は重要なウェイトを占めています。本市が置かれた昨今の財政状況下では、年間25億円もの改修経費をねん出することは極めて困難であり、基本方針策定の段階において、詳細かつ大胆な計画を作り上げる必要があります。



計画期間

- 本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成27年度（2015年度）から平成66年度（2054年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。
- 計画期間については、平成27年度から平成66年度までの40年間の計画期間とします。
- また、当初の平成27年度から平成36年度（2024年度）までの10年間の第1期として、以後10年毎ごとに第2期～第4期に分け、具体的な個別計画を策定します。期ごとにローリングするとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更となった場合に、適宜見直しを行います。



計画推進の手順

1. 公共施設等管理計画実施計画、個別施設計画の策定

- この計画に基づき、施設ごとに作成する長寿命化計画「個別施設計画」と、それらを取りまとめた中期的な「施設管理実施計画（アクションプラン）」を作成し、年次的・計画的に推進するものとします。

①個別施設計画

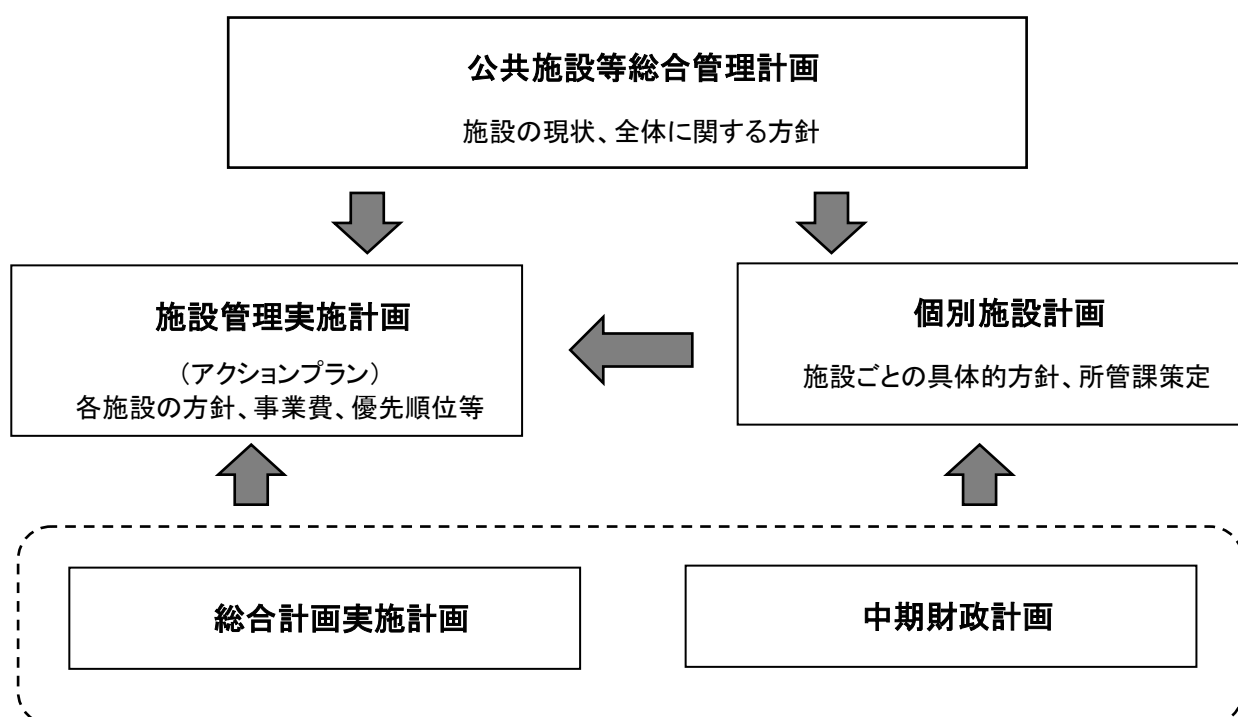
総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状況や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。各施設所管課で策定。

道路、市営住宅等既に長寿命化計画を策定しているものは、その計画を個別計画とします。

②施設管理実施計画（アクションプラン）

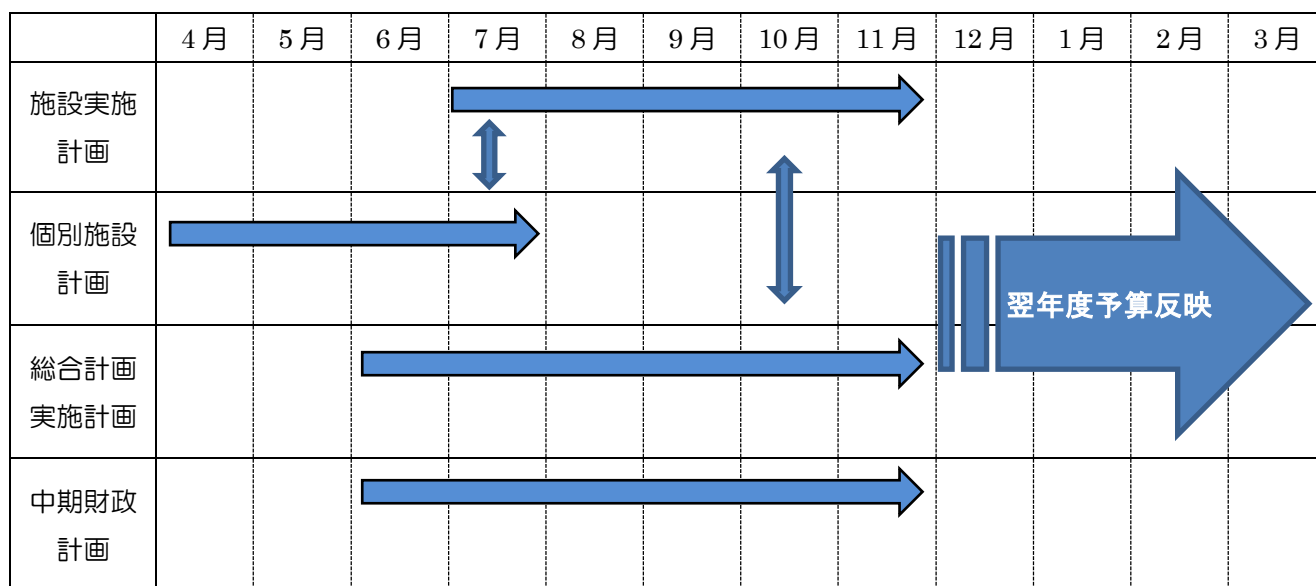
総合管理計画に基づき、それぞれの施設の維持管理方針、事業費、事業年度等を位置付けた「公共施設等総合管理計画実施計画（以下、「施設管理実施計画」）」を策定し、年次的に整備を推進します。

この施設管理実施計画は5年を計画期間とする優先順位をつけた実施計画とし、総合計画実施計画及び中期財政計画と調整しながら随時見直しを行います。



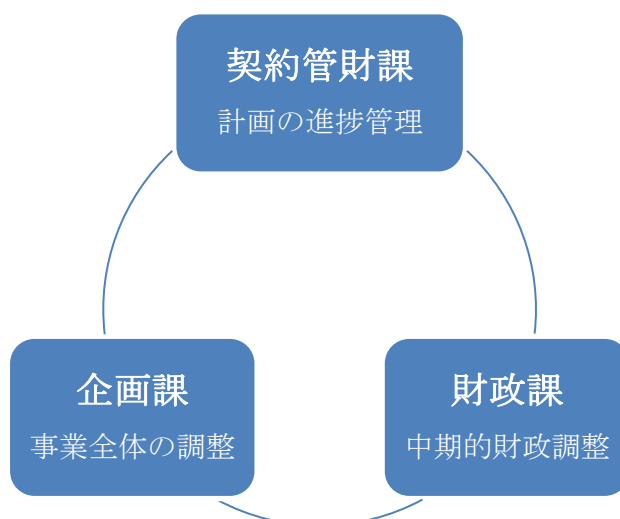
2. タイムスケジュール

- 施設管理実施計画、個別施設計画は、平成29年度において、総合計画実施計画及び中期財政計画策定作業と調整を行いながら策定します。
- 翌年度以降については、総合計画実施計画・中期財政計画の策定作業の中で、随時見直しを行います。



3. 庁内連携体制

- 総合管理計画の推進にあたっては、総合計画実施計画、中期財政計画との連携が不可欠であることから、それら各担当課間の連携体制を整備し、相互連絡調整を行いながら進めていきます。



4. 予算の位置づけ

- 本計画に基づく施設の整備は、毎年行う総合計画実施計画及び中期財政計画に基づき優先順位及び実施年度の位置づけを行います。予算措置については、予算編成時において財源等に応じて措置します。
- 特に、道路橋梁関係及び市営住宅整備については、予算査定時において調整します。

推進体制

- 本市は公共施設等総合管理計画を新市庁舎建設事業計画と切り離すことなく、整合性を図りながら進めていくこととしています。もちろん、実施計画及び財政計画策定に際しては、各部各課で保有する様々な計画に照らし合わせながら搭載を検討していきます。
- また、計画の推進にあたっては、施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理するために、副市長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを構築し、関係部局との共有化を図ります。

公共施設等の管理に関する基本方針

全体の目標

- 公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下の全体目標を設定します。公共施設（建築系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設の目標

（１）新規整備は原則として行わない

- 長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
- 新設が必要な場合は中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行う。

（２）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

（３）施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

（４）施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP¹／PFI²など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

（５）更新費用を推計額より５８％圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、過去５年の投資的経費と比較すると年平均２５．１億円の不足が発生する。（１）～（４）の取組みを実施し、更新費用を今後４０年間で、５８％圧縮する。

¹ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取り組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

² PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

インフラ系公共施設の目標

(1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- インフラ施設については、市民生活の安全性、重要性を確認しながら、適正化を図る。
- 重要度や利用度の低い施設のあり方を見直し、将来的に利用の見込みのないものは廃止も含めて検討する。

(2) ライフサイクルコストを縮減する

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 日常点検では、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも安全で快適な状態で使っていくための総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性等について、簡易な診断を実施します。
- 耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- 更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。
- 更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。（ただし、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

- 診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。
- 建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 施設の性能や活用度等によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の 4 つの段階に評価する。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする。
- 種々の公共施設コンパクト化の施策について住民、議会と協議しながら検討する。

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFI の活用等による用途変更	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	

(7) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、上下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 定期的な点検により劣化状況等を把握し評価します。点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。
- 施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定する。

施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設 維持管理の基本方針

(1) 施設数に関する基本的な考え方

- 厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、市の財政状況及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。
- 施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) コストに関する基本的な考え方

- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(4) 公共施設等総合管理計画における公共施設の整備方針分析

■公共施設等総合管理計画における施設の整備方針分析(案)

平成 29 年 2 月末現

大分類	中分類	主な施設	整備の方向性(選択肢)	今後の課題、将来構想等
学校教育系施設	学校	小学校6校 中学校3校	・耐震化の後に長寿命化方策 ・更新計画等の作成	・小中一貫等を含め、統合、再編等の検討
市民文化系施設	集会施設	コミセン・公民館 6館 人吉市カルチャーパレス	・耐震化及び長寿命化方策 ・大規模改修の継続と長寿命化方策	・他の施設等の統合・廃止による整理 ・他の施設等の代替等を含む複合化も検討
社会教育系施設	図書館	図書館	・人吉市カルチャーパレスの一部施設として検討の上改修等	・新たな図書館の整備
	博物館等	SL展示館	・老朽化による更新等計画検討 ・休館、閉鎖等の検討	・矢岳駅の購入管理等も含め検討
		人吉城歴史館	・現状維持	
		人吉鉄道ミュージアム	・現状維持	・指定管理への移行を視野にした管理体制
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	人吉スポーツパレス	・大規模改修及び長寿命化計画の策定	
		川上哲治記念球場	・維持管理計画による適正管理	
		第一市民グラウンド	・改修等も含め適正管理に努める	
		梢山多目的グラウンド	・大規模改修及び適正管理の保持	・サッカー及びグランドゴルフ場の整備
		市民プール	・改修等を含めた適正管理の保持	・抜本的な改修の時期が恒常的課題へ
		弓道場	・安全対策の実施と適正管理の維持	・移転候補地の選定、検討
		村山テニスコート	・適正管理の保持	
		田野テニスコート	・適正管理の保持	
		相撲場	・適正管理の保持	
		射撃場	・周辺等を含め適正管理に努める	
	球磨川トレーニングC	・改修を含めた適正管理の維持	・機能充実に係る要望への対応	
	レクリエーション・観光施設	勤労青少年ホーム	・解体撤去	・今後の存続方法、実施場所の検討が必要
		クラフトパーク	・一部リノベーションを含め、適正管理	・公園部分は長寿命化
		観光案内所	・適正管理の保持	・市営観光案内所としての将来性も視野へ
		国民宿舎	・新たな利用方法を含めた将来計画を ・売却も視野に入れた普通財産化	・再利用するのであれば、著しい老朽化に対する対策等が不可欠
	保健・福祉施設	保健施設	保健センター	・前施設は解体、代替施設での機能保持
高齢福祉施設		老人福祉センター	・適正管理の保持	・将来は複合施設化等の検討も必要
		老人趣味の家	・施設解体	・今後の存続方法、実施場所の検討が必要
行政系施設	庁舎等	仮本庁舎(CP)	・移転まで適正管理の保持に努める	・将来の施設利用、管理方法について、社会教育、防災センターの見地等から検討する
		西間別館	・改修を含めた適正管理の維持	・機能的リノベーション、耐震補強等
		スポーツパレス別館	・移転まで適正管理の保持に努める	・第2武道場へとして返還
	消防施設	消防施設	・自治会への譲渡等	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	・ストック計画に基づき長寿命化を継続 ・マスタープランの策定による市営住宅政策の見直し	・長寿命化対策を継続しながらも、今後の住宅政策、市営住宅の総合的な方向性を明確にする必要がある
公園	都市公園	村山公園	・長寿命化後の適正管理に努め、スポーツゾーンとしての今後のあり方も重要	大規模公園については、災害時の避難場所をはじめ、バックヤード、仮設住宅の設置場所等として様々な利活用が想定されるので、緊急時を視野に入れた機能の強化や適正管理に努める必要がある。
		石野公園	・利用促進のためのリノベーションや道の駅化という課題に取組みながら適正管理に努める	
		城址公園	・旧市庁舎解体後の利用計画等も含め、史跡と一体となった適正管理が必要	
		街区公園	・まちのうれしいや地域コミュニティの発露の場所として適正な管理を行う	・災害時の避難場所となる可能性もある
その他	その他	城見庭園	・普通財産ではあるが、公園に準ずるものとして引き続き適正管理を行う	・校区コミュニティの醸成の場所として、あるいは公園的な利用として、機能充実を含めた要望も多いが、今後、どのような位置づけをしていくのか決定していく必要がある。

Ⅱ. 土木系公共施設 維持管理の基本方針

1. 道路・農道・林道

- 道路については人吉市舗装維持管理計画に基づき管理する。
- 構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- 舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MCⅠ3、5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- 道路土工・構造物については、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

2. 橋りょう

- 橋梁の管理は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な管理を行う。
- 橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷・劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。
- 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図る。
- 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定する。

Ⅲ. 企業会計施設 維持管理の基本方針

1. 上水道施設

人吉市水道事業ビジョンを基本的な考えとし以下のような、施設の維持管理を行います。

【施設】

- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の都市のあり方を考え、管路の廃止も含め管路網の再構築を行う。

2. 下水道施設

【施設】

- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- 管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の都市のあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。